

地域包括支援センター事業評価項目について

改善した項目と課題が残った項目

市

1 組織運営体制	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。
1 組織運営体制	センターの3職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下であるか。
2-(4) 地域ケア会議	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。
2-(4) 地域ケア会議	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。

センター

1-(1) 組織運営体制	3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。
1-(2) 個人情報の管理	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。

R3	
市	
×	
×	
×	
×	
×	
×	

前年度の運営協議会の議論を踏まえた改善はありませんが、随時必要な支援・指導は行っています。
介護保険法では3職種一人当たり高齢者数は1,000人~2,000人となっており、すべてのセンターは国の基準を満たしています。
地域ケア会議では生活援助中心のケアプランのケースの検証は出来ていませんが、委託先の居宅介護支援事業所のプランについては理由を確認しています。
個別事例に対し個々に対応を行っていますが、令和3年度は政策への提言は行いませんでした。市内の地域課題を把握し、提言も含め課題解決の方法について検討していきます。
社会資源については生活支援コーディネーターを中心に把握に努めています。令和4年度は生活支援コーディネーターと地域包括支援センターや介護支援専門員とで連絡会議を行い、社会資源の情報共有を行っています。
コロナ禍であり合同の事例検討会は中止していました。困難事例の会議は訪問看護事業所など医療関係者にも入っていただき随時開催しています。

中津川市 地域包括 支援センター	瀬戸の里 地域包括 支援センター	ひだまり苑 地域包括 支援センター	ゆうらく苑 地域包括 支援センター	シクラメン 地域包括 支援センター	北部 地域包括 支援センター
------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------------

○	○	○	○	○	×
○	○	○	○	○	○
○	—	—	—	—	—
○	×	○	○	○	○
○	×	○	×	×	×
○	○	○	○	○	○

北部地域包括支援センターは保健師に準ずる者として看護師が配置されています。介護保険法に定める基準は満たしています。
全てのセンターで個人情報の持ち出しについて、管理簿を整備しました。
中津川市地域包括支援センターでは自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの内容について検討を行い、委託先の居宅介護支援事業所に周知を行いました。委託包括については令和4年度より徐々に介護予防ケアマネジメントを開始しています。
瀬戸の里地域包括支援センターは令和3年度は地域内で該当する事例検討会を行うケースがなかったため医療関係者の参加がありませんでした。その他のセンターでは事例検討会に医療関係者に参加していただいています。
ひだまり苑地域包括支援センターでは、令和3年度は市外からの転入者について在宅医療・介護連携支援センターと連携し対応を行いました。それ以外のセンターは対象となるケースがなかったため連携がありませんでした。在宅医療・介護連携支援センターの目的を再度確認し、連携していきたいと思えます。
認知症の対応は各支援センターで行っていましたが、令和3年度はすべてのセンターで対象となるケースについて認知症初期集中支援チームと共有し、支援方法やモニタリングの時期を検討するようにしました。